

# 行田市開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する 条例など29議案を可決・同意



議場風景（6月定例会）

6月定例会には、市長提出議案29件が提出され、すべての案件を原案のとおり可決・同意しました。

また、議員提出議案1件が提出され、可決しました。

主な議案の内容は次のとおりです。

## 市長提出議案

### 例 許可基準の新設に伴う改正

○行田市開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例  
(原案可決)

市街化調整区域において用途廃止となった公共施設については、現状では民間事業者が他の用途で利活用しようとする場合、許可の基準がなく新たな利活用が制限されている状況である。

こうした公共施設について、民間事業者による利活用がされる場合であっても市街化を促進するおそれが高く周辺環境に影響を及ぼさない利活用などの一定要件の下、地域の活性化に資すると認められる事業に供するものに対して、用途変更を可能とする許可基準を新たに設けるため、条例の一部を改正するものです。

#### 〔主な質疑〕

**問** 本条例の対象となる公共施設は、現在市内で何箇所あるのか。

**答** 現在、本市の市街化調整

## 市長提出議案

区域で利活用を検討できる用途廃止となった施設は5つで、旧北河原小学校、旧須加小学校、旧太田東小学校、旧消防署南分署、旧南河原村社会福祉協議会である。

**問** 用途変更後の用途が周辺における市街化を促進するおそれがないとはどのような施設なのか。

**答** 例としては、地元の農産物を生産、加工、販売する農業系複合施設や、既存の土地建物を活用したフィルムコミッション施設、子育て向けの子育て支援施設、地域住民を対象としたコミュニティ施設等が想定される。



旧太田東小学校

### 契約

## 消防ポンプ自動車

○災害対応特殊化学消防ポンプ自動車の取得について  
(原案可決)

現在使用している車両は、平成19年度に購入したもので、15年が経過し老朽化したため、入替えを行い、消防署本署に配備するとともに、緊急消防援助隊に登録し、広域災害などにも役立てようとするものです。

#### 〔主な質疑〕

**問** 地域を超えた災害に対応するとは、どのような役割を担うのか。

**答** 配備予定の車両は、一般建物火災をはじめ、工場等で水による消火ができない特殊な火災や、交通事故等による危険物漏えいの対処など、様々な災害において最も出動機会の多い車両である。また、緊急消防援助隊の消火小隊に車両を登録することで、大規模災害発生時、被災した都道府県内の消防機関では対応が困難な場合、被災地へ出動し、消火活動や人命救助活動等を担う予定である。

### 補正予算

## 補正総額

6億3916万円余り